指定内容

１　指定番号

　　　越前町指定第109号

２　指定年月日

　　　令和７年５月30日

３　名称及び員数

　　　飛鳥井家蹴鞠関係資料　１件

　　　　免状　１枚

　　　　白鞠　１丸

４　所在地

　　　福井県丹生郡越前町天王18-24　八坂神社

５　所有者の氏名又は名称及び住所

　　　宗教法人　八坂神社　　宮司　高橋次郎　　福井県丹生郡越前町天王18-24

６　種別

　　　免状：有形文化財（古文書）

　　　白鞠：有形文化財（工芸品）

７　寸法、重量、材質その他の特徴

　　　免状：縦36.2cm×横46.0㎝　紙本墨書

　　　白鞠：外周58.7㎝　鹿革

８　製作年代

　　　免状：江戸時代前期　　慶長18年（1613）～慶安４年（1651）

　　　白鞠：昭和６年（1931）

９　作者名

　　　免状：飛鳥井氏14代当主　飛鳥井雅胤

　　　白鞠：飛鳥井氏27代当主　飛鳥井雅廣

10　由来又は沿革

　　　免状：飛鳥井雅胤より天王宮（現 八坂神社）宮司茂庵に伝授。

　　　白鞠：飛鳥井雅廣より八坂神社に奉納。

11　保存管理

　　　宗教法人八坂神社の宝物殿にて保管。現状維持。

12　参考資料

　　　福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館『北陸新幹線福井・敦賀開業記念特別展Ⅲ　戦国大名朝倉氏　武威の煌めき　蹴鞠と庭が語る戦国』2024年

13　指定理由

　　　飛鳥井氏は和歌・蹴鞠を家職とし、将軍家をはじめとした和歌・蹴鞠の師として名声を誇った。免状は14代当主飛鳥井雅胤より天王宮（現 八坂神社）の宮司茂庵に伝授されたもので、江戸時代前期の所産と考えられる。葛袴と鴨沓の使用を許可し自ら署名することから特別の内容といえ、飛鳥井雅胤の地方での活動を伝える点でも貴重である。

　　　白鞠は27代当主飛鳥井雅廣より八坂神社に奉納されたものである。表面塗装の劣化もほぼなく、奉納時に製作されたとみられる専用箱とともに大変良好な状態で保存されている。蹴鞠にて蹴り上げられる白鞠は消耗品であることから伝世数も少なく、昭和初期の製作技術を伝える点で貴重といえる。

　　　当資料は天王宮（現 八坂神社）と飛鳥井氏との関係性が約500年に及んだことを示し、蹴鞠史上・地域史上の双方において文化財的価値を称揚すべき遺品として評価される。

　　　したがって、「飛鳥井家蹴鞠関係資料」は越前町文化財保護条例第３条第１項の「町に所在する有形文化財のうち、特に価値の高いもの」に該当すると認め、指定した。